

平成26年度下半期 「人間ドック検査料」助成

本市では、国民健康保険加入者・後期高齢者医療制度加入者のかたの疾病の予防・早期発見・早期治療のために「人間ドック検査料」を助成します。

	国民健康保険加入者	後期高齢者医療制度加入者
検査機関	芦屋病院「人間ドック1日コース」(昼食付)	
検査日	10月1日から平成27年3月31日までの平日(月～金) ※9月上旬ごろ、芦屋病院から受診希望日の調整・検査項目等の詳しいお知らせを郵送します	
対象	<p>■次のいずれにも該当するかた</p> <p>①昭和14年10月2日以後、昭和54年4月1日以前生まれのかた</p> <p>②申請時点で、過去の国民健康保険料に未納がないかた</p> <p>③平成26年度に特定健康診査を受診されないかた(特定健康診査との重複受診はできません)</p>	<p>■次のいずれにも該当するかた</p> <p>①申込時点で、過去の後期高齢者医療保険料に未納がないかた</p> <p>②平成26年度に後期高齢者医療制度健康診査を受診されないかた(重複受診はできません。)</p> <p>※10月2日以降に後期高齢者医療制度に加入される(被保険者になる)かたは、資格取得年月日から検査対象者となります。</p>
	※平成26年度上半期に「人間ドック検査料」の助成を受けたかたは対象外	
	300人	90人
	※応募多数の場合8月21日(木)午後2時から市役所北館2階第2会議室で公開抽選します	
検査項目	<p>【一般検診】身体計測、尿一般、便潜血、一般検血、肝炎ウイルス、血液化学(肝機能・腎機能・膵機能・糖質・脂質検査・HbA1c)、血圧測定、心電図、腹部超音波、眼科検査、聴力検査</p> <p>【がん検診】上部消化管(胃)検査(胃内視鏡)、胸部CT</p> <p>【オプション】◆脳ドック(MR I、問診) 25,920円 ◆ヘリコバクターピロリ菌抗原(便) 1,620円 ◆胃がんハイリスク検診 3,240円 ◆腫瘍マーカー(男性CEA・CA19-9) 4,320円 ◆腫瘍マーカー(女性CEA・CA125・CA19-9) 6,048円 ◆乳がん検診(マンモグラフィ・触診)※芦屋市民無料 ◆子宮頸がん検診※芦屋市民無料 ◆前立腺検査(PSA・直腸診)※芦屋市民無料</p>	
助成内容	■検査料金 50,000円(本人負担額25,000円)	■助成金額 25,000円
申し込み	はがき(1人1枚)に、①被保険者証番号②氏名(ふりがな)③住所④生年月日⑤性別⑥電話番号⑦オプション検査希望の有無⑧第1～第3希望日(※国民健康保険加入者で、3月末までに満75歳となるかたは、必ず誕生日より前の日付で。また、必ずしもご希望通りになるかは限りません。))を記入の上、8月14日(木)(必着)で下記へ。 ※今回の募集以降、定員に達するまでの申し込みについては、芦屋病院と日程調整の上、検査日決定	
問い合わせ	保険課管理係 ☎38-2035 (〒659-8501 住所不要)	保険課後期高齢者医療係 ☎38-2037 (〒659-8501 住所不要)

交際費を自主公開します ～より開かれた市政を目指して～

市長・教育長・消防長・市議会の交際費(支出年月日・金額・種別・支出相手等。ただし、病气見舞いに関する個人名は非公開)を自主公開します。手続きは、「市交際費自主公開資料閲覧票」に必要事項を記入し、下記へ申請してください。複写は、1枚・10円が必要です。

【公開開始日】	【公開場所・問い合わせ】	*平日・執務時間内
■4月～6月分 7月31日(木)～	■市長交際費 市長室(☎38-2000)	
■7月～9月分 10月31日(金)～	■教育長交際費 教育委員会管理課(☎38-2085)	
■10月～12月分 平成27年1月30日(金)～	■消防長交際費 消防本部総務課(☎38-2095)	
■1月～3月分 平成27年4月30日(木)～	■議会交際費 市議会事務局総務課(☎38-2001)	

夜間(17:00～9:00)水道修理工事当番表【8月】

水道の修理は「芦屋市指定給水装置工事事業者」へ

●平日の昼間は下記へおたずねください。	店名	TEL	当番日
	西岡設備工業所	22-6900	1. 7. 20. 26
	前忠工業(株)	31-8548	2. 8. 14. 27
	(資)神明商会	22-3565	3. 9. 15. 21
●土曜日・日曜日・祝日は市役所(☎31-2121)へおたずねください。	中央水道工務所	22-3552	4. 10. 16. 22. 28
	原田商会	22-0706	5. 11. 17. 23. 29
	越智商会	22-3708	6. 12. 18. 24. 30
●夜間の修理は右の業者が待機しています。	(株)大阪商会	22-4446	13. 19. 25. 31

問い合わせ 水道工務課 ☎38-2083

児童扶養手当・特別児童扶養手当

こども課 ☎38-2045/障害福祉課 ☎38-2043

児童扶養手当

児童扶養手当は、父または母と生計をともにできない児童が養育されている家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的としています。

- 支給対象 父または母と生計をともにできない児童を養育しているかた
父または母に重度の障がいがある場合等
- 支給期間 18歳に達する日以降の最初の3月31日まで※所得制限があります。
- 支給月額

	支給対象児童1人	支給対象児童2人
全部支給の場合	41,020円	46,020円
一部支給の場合	41,010円～9,680円までの10円きざみの額	46,010円～14,680円までの10円きざみの額

※児童が3人以上のときは、1人増えるごとに3,000円が加算されます。

平成26年度所得制限限度額

扶養親族等の人数	本人		孤児等の養育者・配偶者・扶養義務者
	全部支給	一部支給	
0人	19万円	192万円	236万円
1人	57万円	230万円	274万円
2人	95万円	268万円	312万円
3人	133万円	306万円	350万円
4人	171万円	344万円	388万円
5人	209万円	382万円	426万円



「現況届」・「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」の提出をお忘れなく

児童扶養手当受給資格者のかたは「現況届」(8月上旬発送予定)および「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」(こども課から既に送付されたかたのみ)を提出してください。期限内に提出されないと、8月分以降の手当が支給停止となる場合がありますので、ご注意ください。

- 提出期限 8月11日～24日※ただし、17日(日)・23日(土)は除く
- 提出先・問い合わせ こども課(☎38-2045/☎38-2190)

特別児童扶養手当

- 支給対象 20歳未満の中度障がい以上の児童を養育するかた
※所得制限があります。
- 支給月額 児童1人につき、重度障がい児は月額49,900円・中度障がい児は月額33,230円

「所得状況届」の提出をお忘れなく

特別児童扶養手当受給者のかたは、「所得状況届」を提出してください。期限内に提出されないと、8月分以降の手当が支給停止となる場合がありますので、ご注意ください。

- 提出期限 8月1日～22日(平日・執務時間内)
- 提出先・問い合わせ 障害福祉課(☎38-2043/☎38-2178)

浜風幼稚園 園園の決定および 平成27年度新4歳児の募集停止について

浜風幼稚園の園園につきましては、平成26年4月25日の第3回教育委員会臨時会の決定に基づき「芦屋市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議案として芦屋市議会平成26年第2回定例会に上程し、6月27日の本会議において可決されました。

つきましては、浜風幼稚園は平成28年3月31日付けで廃園することとなり、来年度の新入園児の募集は停止します。

今後も、芦屋の就学前教育の充実に向けて取り組んでまいりますので、ご理解くださいまようよろしく申し上げます。

問い合わせ 教育委員会管理課 ☎38-2085

はり・灸・指圧の利用料助成

- 利用期間 9月1日～12月31日
- 内容 1人1回1,000円の利用券を2枚
- 対象 ①70歳以上(今年70歳になるかた含む)の市民
②60歳以上の身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持の市民
- 持ち物 本人確認ができるもの(健康保険証等)・印鑑
- 申し込み 8月1日～12月28日(平日・執務時間内)に
①高齢福祉課②障害福祉課へ
※ラポルテ市民サービスコーナーは、(土・日・祝日)も受け付けています。



問い合わせ 高齢福祉課 ☎38-2044/障害福祉課 ☎38-2043

8月は「道路ふれあい月間」 「子や孫につなげていきたい道がある」

ごみ・空き缶のポイ捨て、路上に置いた看板、花鉢、はみ出している広告旗や生垣などは、大変危険なのでやめましょう。

自転車のはみ出し駐輪は、歩行者等の通行の妨げとなり危険です。

なお、建築工事等で道路を使用する場合は、占用許可が必要となりますので必ず事前に申請してください。



問い合わせ 道路課 ☎38-2062

「地籍調査事業」を実施します

国土調査法に基づく地籍調査を行います。

●国土交通省が委託した事業者により、伊勢町・呉川町で、すでにある官民境界の現況を測量して地籍調査事業の資料を作成します。

●市が委託した事業者により、浜芦屋町で土地所有者等と立ち会い、官民境界となる街区外周(道路などと民有地の境界)の測量を行い、成果を地図(地籍図)および地籍簿としてまとめます。

■実施予定期間 8月から平成27年3月

■実施地域 伊勢町・呉川町および浜芦屋町

問い合わせ 道路課地籍調査担当 ☎38-2062

市営住宅入居希望者の登録受け付け

問い合わせ 住宅管理センター ☎38-2026

「市営住宅」に入居を希望されるかたの登録を受け付けます。受け付け後、資格審査を行った上で有資格者を登録し、これから発生する空家を、住宅困窮度の高いかたから順にあっせんします。

■受付期間 8月18日～9月12日<消印有効>※平日・執務時間内

■案内書の配布 8月1日(金)より住宅管理センター・市役所玄関受付・ラポルテ市民サービスコーナーで配布 ※詳細は、案内書をご覧ください。

■登録資格
【一般世帯】
《複数世帯の場合》次の①～⑧のすべてに該当するかた
①申し込み本人が市内に1年以上(平成25年9月13日以前から)住民登録し、かつ、居住しているかた、または継続して2年以上市内に勤務しているかた②申し込み世帯全員の収入の合計が、収入基準に合致するかた③現に同居し、または同居しようとする親族のあるかた④現在、住宅に困っているかた(持ち家のかたは市営住宅に入居できません)
⑤入居許可日から14日以内に入居可能なかた⑥保証人のあるかた(2人必要)⑦市税を滞納していないかた(滞納があり分割納付中のかたも資格がありません)⑧暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員(同居者を含む)でないこと

《単身世帯の場合》上記③を除く①～⑧のすべてに該当し、次のいずれかに該当するかた
9月12日現在で、満60歳以上のかた、または昭和31年4月1日以前に生まれたかた・身体障がい者(1級～4級)・精神障がい者(1級～3級)・療育手帳A～B2のかた・DV(配偶者からの暴力)被害者・原爆被爆者・生活保護受給者・ハンセン病療養所入所者等に該当するかた

【阪神・淡路大震災の被災世帯】
震災時(平成7年1月17日)に芦屋市内で居住していた住宅が、倒壊または焼失するなどして居住できなくなり、市長の発行する全壊(焼)または半壊(焼)の「り災証明」および「家屋の解体を証明できる書類」を提出できるかた(現在、市外に居住しているかたも対象になります)で、かつ、一般世帯の申し込み資格の①を除くすべてに該当するかた

環境に関する市民アンケート調査の実施

本市の環境に関する基本目標および基本方針を定めた第2次芦屋市環境計画が、平成26年度で計画期間の満了を迎えます。

このたび、第3次芦屋市環境計画(計画期間:おおよそ10年間)を策定するため、市民の皆さんの環境に対する意識や関心等をお聞きする「芦屋市の環境に関するアンケート調査」を行います。

- 皆さんのご協力をお願いします。
- 調査期間 8月1日～8月18日
- 対象 18歳以上のかた2,000人(無作為抽出)
- 調査方法 郵送による配布・回収
- ※調査の結果は、後日、広報あしや・市ホームページでお知らせします。



「第7期芦屋市環境づくり推進会議活動の記録」

「芦屋川・宮川の自然」を発刊しました

芦屋市環境づくり推進会議と環境課では、芦屋川・宮川で行った自然観察会を中心とした記録を作成しました。この冊子は推進会議の活動内容をつづった内容で、芦屋川・宮川の魚・鳥・昆虫や植物なども紹介しており、芦屋川・宮川のガイドブックとしてもお使いいただける内容です。

ぜひご利用ください。
ご希望のかたに市役所南館地下1階環境課で配布しています。(先着順で1人1冊です。なくなり次第終了します)

問い合わせ 環境課 ☎38-2051

「リユースフェスタ」 —自転車と家具類の再利用展示会—のご案内

粗大ごみとして収集した自転車と家具類を修理・補修してから展示し、希望者にお譲りします。(自転車は有料・家具類は無料)

- 日 時 8月24日(日)・25日(月)午前10時～正午・午後1時～3時
- 会場 環境処理センター・リサイクル棟(浜風町31-1)
- 申し込み 開催日当日に申し込みをしていただきます。

自転車と家具類それぞれについて、市内在住の1世帯1品目の申し込みに限ります。52円の官製はがきを持参の上、所定の申込用紙に希望の品物を申し込んでください。
※重複・代理等の申し込みは出来ません。
※両方当選された場合は、どちらか1点を選んでください。

希望の品物に2人以上の申し込みがある場合は抽選

- 抽選日 8月25日(月)午後3時15分～
- 抽選日時 9月7日(日)・8日(月)午前10時～正午・午後1時～3時
- 注意事項 ※芦屋市民に限ります。

※自転車・家具類の受け取りはご自身でお願いします。
※決められた日時に受け取られない場合は、権利を辞退したものとします。
※開催曜日が前回と変更になっています。ご注意ください。



問い合わせ
環境施設課(平日)☎32-5391
リサイクル担当(休日)☎090-3991-7514

環境課からのお知らせ

【お盆のお供え物の収集について】

■日時 8月15日(金) *雨天決行

受付会場	受付時間	主催者
精道小グランド	午後3時～6時	川西五寿会 林 ☎35-2073
打出集会所	午後3時～6時	東南会
大原集会所	午後3時～6時	石野 ☎22-8582 大原町自治会 小坂 ☎22-2749
阿保親王塚南西角	午後4時30分～6時	親王塚町会 山下 ☎22-7585

*受付会場ごとに内容が異なるため、詳細は上記へ

【お盆閉庁期間中の死骸の引き取り】

- 8月13日～15日・午後2時受け付け
8月15日(金)午後4時30分までに収容
- 8月15日・午後2時～17日受け付け
8月18日(月)に収容

※8月13日～17日
までの連絡は、
市役所警備室(☎31-2121)へ



問い合わせ 環境課 ☎38-2050

【お盆のお墓参りについて】

8月10日～17日は、霊園出入口を終日閉鎖します。車両の乗り入れはできませんが、午前10時～正午までは混雑が予想されます。また、周辺道路は全面駐車禁止です。バス等をご利用の上、お越しください。

《園内でのご注意》
①園内の水道は飲料水ではありません。②お供え物は、カラス等のえさになり、墓が荒らされる原因となりますので、必ずお持ち帰りください。③不要物はごみ箱へ
※9月30日(火)までの車両用門扉開閉は午前8時～午後5時(上記お盆期間除く)

問い合わせ 環境課 ☎38-3105